

## こうぜん保育園保育園 重要事項説明書 (2024年4月1日現在)

### 1 利用施設

施設長名	津田 むつよ		
定員 120名	3歳以上の児童 (2号認定)	各 22人	計 66人
	1歳以上3歳未満の児童 (3号認定)		
	1歳 20人・2歳 22人		計 42人
	0歳の児童 (3号認定)		計 12人

### 2 運営方針等

(保育の特徴)

- ・はだし保育 (園内は一年中・園庭は4月～11月)
- ・乳児担当制 (担当職員が一人一人の発達段階に合わせて丁寧に援助することで「生活習慣の形成」「知的・感情・言語・身体的・運動的発達」を促す)
- ・幼児異年齢保育 (安心感・相手を受容・自信・自己肯定感を育てる保育)
- ・早寝・早起き・朝ごはんを推奨しています。
- ・食育活動

### 3 職員体制 (2024年4月1日予定)

職名	人数
理事長	1
園長	1
主任保育士	1
副主任保育士	2
保育士	16・いずみ4 計 20
栄養士	3・いずみ1 計 4
看護師	1
パート保育士	5
保育補助	3
用務員	1

※ 小規模保育事業いずみ職員含む

※こうぜん保育園は、こうぜん保育園いずみの連携園です

#### 4 利用の開始及び終了に関する留意事項

##### (1) 利用の開始に関する留意事項

○入園後、子どもの状態に合わせて慣らし保育を1週間から2週間を目安に行います。

##### (2) 利用の終了に関する留意事項

以下の場合には、保育の利用は終了となります。

○利用乳幼児が小学校に就学したとき

○居住する市町村による支給認定(2号認定または3号認定)を有しなくなったとき

○欠席期間が2ヶ月を超えるとき

○その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

#### 5 緊急時における対応

保育中に体調の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医に連絡をとるなど必要な措置を講じます。

##### (1) 小児科

医師名	渡辺 浩史 (小児科専門医)
-----	----------------

##### (2) 歯科

医療機関の名称	長坂歯科医院
所在地	松戸市六実 6-39-21
電話番号	0 4 7 - 385 - 3788

#### 6 非常時災害の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。(保育園にて閲覧可能)
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
管轄警察署	松戸東警察 349-0110
管轄消防署	六実消防署 383-0119
緊急時連絡先	災害用伝言ダイヤル 171

#### 7 保険に関する事項

当園では、下記の賠償責任保険に加入しています。

保険会社	三井住友海上火災保険株式会社
保険金額	1 事故につき 1 億円

※また、こどもの園下での怪我などに対しては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入し対応します。

## 8 その他

その他、入園のしおりに準ずる

## 9 主な利用者負担

### ①保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額※3
幼児給食費 ※1	3歳から5歳児クラス 2か月に1回振替(奇数月・2月)	5,000円/月 手数料121円/1回
幼児教育に係る経費 ※2	お道具セット(はさみ・クレヨン・他) カラー帽子・名札	3,350円 3歳児以上
ワーク	3歳から5歳児クラス	440～460円
遠足バス代	遠足のバス代一部負担	1000～2000円
年長 卒園アルバム代	0歳から卒園までのアルバム	12,000円(分割可)
月刊本	読み聞かせ・指導本として	月額 440円～500円
写真	通常保育・行事(カメラマン)	55円・100円 400円(集合)
父母会費		月額 100円

※1 アレルギーによる持参、欠席(長期休暇含む)の場合も金額に変更はございません。

※2 幼児教育に必要とする。補充に関して糊以外は、追加購入

※3 金額は、物価の上昇等により変更があります。

### ②時間外に係る利用者負担

#### 延長保育時間

標準：18時以降19時

1日200円 10日以上2000円(申請必要)

短時間：承認時間(8:00～16:00又は8:30～16:30)以外

1時間 200円

19時以降

19時30分以降

10分 300円

10分 600円

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収書または集金袋を交付する。

#### 10、土曜保育に関する事項

○土曜保育は、利用園児数、職員負担軽減により「小規模保育こうぜん保育園いずみ」と合同保育となります。また、職員はシフトにより配置されますので、担任以外の保育となることとなります。

#### 11、園児への虐待防止の研修体制

○乳児担当制や幼児の保育の職員研修はもちろんの事、不適切な保育が無意識なところで行われないよう、適切な保育についての研修を行っています。

# 同意書

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 : こうぜん保育園

説明者職名 : 園長 津田 むつよ

私は、本書面に基づいてこうぜん保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所 :

児童氏名 :

保護者氏名 :

児童から見た続柄 :